≪新型コロナウイルス緊急対策事業≫ 那珂川町中小企業振興資金

1年間実質 無利子!

中小企業の みなさまの 資金繰りを支援します

据置期間 最大1年!

信用保証料 全額補助!

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、経営に大きな打撃を受けた中小企業のみなさまの資金繰りと経営の安定化を支援するため、那珂川町中小企業振興資金の融資を受けた事業者に、緊急対策事業を実施します。

【対象者】

那珂川町中小企業振興資金の「運転資金」の融資(借換を含む)を受けた事業者で、次の要件を全て満たす事業者です。

- ・融資契約が、令和2年6月4日から令和2年12月25日までの期間中である。
- ・令和2年3月以降の特定の1か月が前年同月比で売上高3%以上減少している。
- 特定月直後の2か月を含めた3か月の売上高が前年同期間比で3%以上減少している又は減少する見込みである。

【事業内容】

- ◆ 支払利子を **1 年間全額補助** (お支払い後に町から補助) します!
- ◆ あらたに*据置期間を最大1年間*設定します!
- ◆ *信用保証料を全額補助*します!(従来制度から実施中)

≪お問い合わせ先≫

那珂川町産業振興課商工観光係 電話:0287-92-1116

メールアドレス: shoukou@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

FAX:0287-92-3699

住所:〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭555